

対 策 計 画 書

届出者	住所	山形県山形市諏訪町二丁目1番20号	氏名	第一貨物株式会社 代表取締役社長 武藤 幸規
特定事業者の主たる業種		44道路貨物運送業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		特別積み合わせ運送事業 大阪府内4事業所		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,655 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,708 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,586 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		4,638 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	1.5 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	1.5 %

目標削減率に関する考え方

前計画期間では削減率3%の目標を掲げていたが、程遠い結果となった為、今回は目標値を低く設定した。事業用車両の燃費を前年度比0.5%改善させるという目標で全社的に活動しているので、3年間で1.5%の削減率を設定した。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

エコドライブ運動 (年4回) の実施、燃費計を活用した指導、節電等省エネルギーに関する従業員教育、グリーン経営認証の継続

対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都小平市小川東町3丁目6番1号	氏名	第一屋製パン株式会社 代表取締役社長 前川 智範
特定事業者の主たる業種		9食料品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		製パン業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			8,656 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			9,151 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			8,320 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))			8,800 t-CO ₂
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

空調機・冷凍機・LED照明など更新により使用エネルギー削減する

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (小麦粉25kg1袋 [千袋])

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

エネルギー推進委員会 製造部長 物流次長 総務GL 各製造GL 工機GMを委員として構成する。

エネルギー推進委員会体制の長は 大阪空港工場長とする

対 策 計 画 書

届出者	住所	兵庫県神戸市中央区港島中町 4丁目1番1	氏名	株式会社ダイエー 代表取締役社長 近澤 靖英
特定事業者の主たる業種		56各種商品小売業		
該当する特定事業者の要件		レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		主に、食品・衣料品・日用品・生活用品の販売及び加工を行っており、大阪府下では44店舗の出店を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間				
2018 年	4 月	1 日～	2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		38,057 t-CO ₂		
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		43,946 t-CO ₂		
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		36,915 t-CO ₂		
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		42,627 t-CO ₂		
	選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
			目標削減率 (原単位ベース)	%
			目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

当社ではISO活動の一環として、年度毎に環境目標を定め「省エネ」の推進を実施しております。それを基として、温室効果ガス排出量の「年1%削減」を目標削減率に設定しました。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

当社では環境マネジメントシステムを活用した継続的な改善を図るため、2009年にISO14001の認証を取得しました。企業としての社会的責任を果たすため、事業活動において「省エネ」の推進、「省資源の取り組み」「3R (リデュース・リユース・リサイクル) の推進」「環境に配慮した活動および商品の提供」を通じて、環境負荷の低減と環境保全活動に取り組んでおります。取り組みにあたり、各店舗・各部署にてISO推進チームを設置し、取り組みを強化しています。

対 策 計 画 書

届出者		大阪市鶴見区焼野三丁目2番79号		氏名		株式会社ダイカン 代表取締役社長 吉村 太郎	
特定事業者の主たる業種				88廃棄物処理業			
該当する特定事業者の要件				レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
					大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者		
					大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要				主に、産業廃棄物の中間処理を行っており、大阪府内の2箇所の処理施設にて処理を行っている。 処理は再生物、不燃物、可燃物を選別後、可燃物を焼却処理している。			

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年 4 月 1 日～		2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量 基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		180,857 t-CO ₂ 181,530 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		180,800 t-CO ₂ 181,400 t-CO ₂	
		選択	目標削減率 (排出量ベース) %
		レ	目標削減率 (原単位ベース) 3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース) 3.0 %	

目標削減率に関する考え方

当社は産業廃棄物の中間処理業を行っており、選別を強化してリサイクル率を向上させ、焼却により排出される温室効果ガス量を削減します。また、電気、重油、軽油の使用量削減を併せて行い、目標年度である平成32年度において、温室効果ガス排出量の目標削減率 (原単位ベース) として基準年度比3%を設定します。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (廃棄物の総搬入量)
 (温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

全社的に温暖化対策に取り組むため環境マネジメントシステムを導入し、本社工場および堺事業所の両事業所でISO14001を認証取得している。また、工場ごとに管理指標を作成し、ISO推進委員会、予算実績分析会等を通して情報共有と協議を行い、環境目標の達成に取り組んでいる。
 その他には、クールビズ、2アップ3ダウン活動などを積極的に導入している。

対 策 計 画 書

		大阪市北区中崎西二丁目4番12号 梅田センタービル	氏名	ダイキン工業株式会社 代表取締役社長兼CEO 十河政則
特定事業者の主たる業種		29電気機械器具製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主要事業は空調機器製造事業及び空調機器のメンテナンス等のサービス事業、フッ素ガス・樹脂製造のフッ素化学事業である。大阪府内に本社及び主力3工場、4つのサービスステーション等がある。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		224,359 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		228,372 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		231,930 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		236,080 t-CO ₂	
	選択	レ	3.0 %
			3.0 %

目標削減率に関する考え方

当社は、大阪府内で空調機器等の生産及びフッ素化学を中心とした化学系の事業を行っており、本計画書では、事業ごとに換算した換算生産高を母数に原単位を設定し、エネルギー起源の二酸化炭素及び、パーフルオロカーボン、ハイドロフルオロカーボンの排出量の合計を、原単位ベースで3%削減することを目標に掲げます。

当社は、平成32(2020)年度を目標年度とする「環境行動計画2020」を策定し、温室効果ガスを2005年度比で70%削減することを目標に掲げています。また、個別の事業においても、エネルギー起源のCO2を2020年度を目標年度として、2015年度比で原単位で5%削減(年平均1%)を目指し、温室効果ガス削減の取組みを行っています。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (換算生産高)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

事業ごとの温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を生産高に換算する。
化学事業の生産高、機械系事業の生産高、事務所の床面積を原単位とし、化学事業の原単位を基準とした重み付け合算により分母の換算生産高を求めた。重み付けの換算値は、基準年度(H29年度)の数値を用いた。

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

当社は環境マネジメントシステム (ISO14001) の統合認証を取得しており、関係会社を含む国内サイトの環境マネジメントを総合的に推進している。その中でテーマとして温室効果ガスの削減プログラムを掲げており、四半期ごとに開催する、ダイキン環境マネジメント会議で進捗管理を行っている。施策については、各事業所のエネルギー管理担当で構成される、全社エネルギー削減分科会を四半期ごとに開催し、対策検討を行っている。

対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都港区港南2-16-1	氏名	大東建託株式会社 代表取締役社長 熊切 直美
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業		
該当する特定事業者の要件		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		建築工事の請負		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			1,365 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			1,423 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			1,324 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			1,380 t-CO ₂
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

業務改善ならびに業務効率化、また有給休暇取得促進等による照明点灯時間・空調稼働時間・PC稼働時間の短縮等、その他省エネルギー対策を積極的に推進し、グループ会社全体を通して二酸化炭素排出量を削減する目標を掲げています。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

当社は、2004年度より環境経営プロジェクトを立ち上げ、毎月1回の定期会合を開催し、環境保全のための活動を行って参りました。今後とも環境保全活動をさらに推進して参ります。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大東市谷川一丁目1番1号	氏名	大東市 大東市長 東坂 浩一
特定事業者の主たる業種		98地方公務		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		地方行政		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)		
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		7,559 t-CO ₂		
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		8,656 t-CO ₂		
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		7,333 t-CO ₂		
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		8,397 t-CO ₂		
	選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
			目標削減率 (原単位ベース)	%
			目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

前対策計画の目標値を踏襲し引き続き温室効果ガスの削減に努めます。平成28年度に策定された国の「地球温暖化対策計画」に基づき第4期大東市地球温暖化対策実行計画を策定し達成に向けた推進体制を強化していきます。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

- ・ 目標達成状況を把握・評価するため、環境マネジメントシステムの手法を基本として取り組む。
- ・ 推進体制として、市長を委員長とする推進本部を筆頭に、総務主管課長を構成メンバーとする幹事会をおく。
- ・ 平成31年度からは、第4期大東市地球温暖化対策実行計画に基づき、省エネルギー対策や節電行動を推進する。

対 策 計 画 書

	届出者	住所	大阪府大阪市西区江戸堀1丁目2番1号	氏名	大同生命保険株式会社 代表取締役社長 工藤 稔
		特定事業者の主たる業種			
		67保険業（保険媒介代理業、保険サービス業を含む）			
		該当する特定事業者の要件			
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者		
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
		事業の概要			
		生命保険業および付随業務等を業としており、本社および営業店舗として使用する拠点の他、賃貸等により収益を得ることを目的としてビルを保有していません。			

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間										
2018年 4月 1日～	2021年 3月 31日 (3年間)									
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量										
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)	6,277 t-CO ₂									
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)										
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)	6,094 t-CO ₂									
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))										
7,105 t-CO ₂										
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">選択</td> <td style="width: 50%;">目標削減率 (排出量ベース)</td> <td style="width: 40%; text-align: center;">%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">レ</td> <td>目標削減率 (原単位ベース)</td> <td style="text-align: center;">3.0 %</td> </tr> <tr> <td></td> <td>目標削減率 (平準化補正ベース)</td> <td style="text-align: center;">3.0 %</td> </tr> </table>	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
選択	目標削減率 (排出量ベース)	%								
レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %								
	目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %								

目標削減率に関する考え方

平成29年度までに実施した省エネ策については、今後も徹底して取り組むとともに、平成30年度以降に計画している空調設備や照明設備等の更新に取り組むことで、目標年度である平成32年度において、大阪府内における温室効果ガスを3.0%（原単位ベース）削減する目標を掲げました。あわせて総排出量についても削減に努めます。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (延床面積・入居面積)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

自社ビルについては延床面積×入居率を、賃借ビル入居の事業所については入居面積を原単位ベースといたしました。

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

- ・当社では「T&D保険グループ環境方針」に基づき、企業活動に際して環境問題の重要性を認識し、省エネルギー、資源のリサイクル活動等を通じて環境負荷の軽減に努めております。
- ・会社全体のエネルギー使用の効率化に努め、エネルギー効率の高い機器の導入も進め、エネルギー消費原単位の低減を推進しています。

- ・一部拠点で氷蓄熱式空調システムを用い、夜間電力を活用することで、電気需要の平準化に努めております。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府交野市幾野6丁目20番5号	氏名	大日カーボンジット(株) 交野製造事業所 所長 内海克泰
特定事業者の主たる業種		18プラスチック製品製造業（別掲を除く）		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		合成樹脂着色・プラスチックコンパウンド製造		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			3,751 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			4,140 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			3,751 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			4,140 t-CO ₂
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

本計画書では、生産量(t)を母数に排出原単位を設定し、目標年度である平成32年度において、温室効果ガスを3% (原単位ベース) 削減する目標を掲げました。当社では環境マネジメントシステムの導入を終えて、その目標として消費電力の1%削減や生産の効率化による産業廃棄物の削減を掲げた取り組みを反映させたものとしております

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(生産量(t))
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

当社では温暖化対策に取り組むために環境マネジメントシステムを導入しており、事業所目標を設定し、それに沿った形で各部署もそれぞれの環境側面にたいして取り組むべき項目を目標として掲げて現在継続しております

対 策 計 画 書

	届出者	住所	大阪市中央区道修町2-6-8	氏名	大日本住友製薬株式会社 代表取締役社長 野村 博
特定事業者の主たる業種		16化学工業			
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者		
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		医療用医薬品の製造および販売 全国に事業所があるが、大阪府下には、本社、研究所、工場、支店・営業所などの拠点がある			

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		32,832 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		35,126 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		21,105 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		22,580 t-CO ₂	
	選択	レ	3.0 %
			3.0 %

目標削減率に関する考え方

当社では、事業所毎にエネルギー使用状況が大きく異なる。研究所及び工場では、エネルギー消費に対して空調設備の稼働状況の影響が大きく、支店及び営業所では、ガソリン使用量の影響が大きい。そのため、事業所毎に「排出量と密接な関係を持つ値」を設定し、事業所毎の排出原単位を算出している。府内全事業所の排出原単位は、事業所毎の排出原単位から、換算係数を用いて算出している。温室効果ガス排出量削減目標は、全社として「原単位ベースで年平均1%削減する」としているため、

府内事業所についても同じく「原単位ベースで年平均1%削減する」とした。すなわち、平成 32 年度目標は「平成29年度を基準年度として温室効果ガスの総排出量を原単位ベースで3.0%以上削減する」とした。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (空調面積)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

「温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値」として大阪研究所では「空調面積」、茨木工場・総合研究所では「空調面積x稼働時間」、他の事業所では「延床面積」を設定した。基準年度の事業所毎の「原単位」を算出後、排出量の最も多い大阪研究所を基準とする「換算係数」を求め、各事業場の「温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値」を「空調面積」に変換して全体の原単位を算出した。なお、換算係数は計画期間中は固定値とする。

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

コーポレートガバナンス担当執行役員を委員長とする環境委員会を設置し、環境基本方針に基づいて中期環境計画、年度計画を立案し、全社的に環境活動を推進している。各事業場においても事業場環境委員会を設置し、全社の方針・計画に基づき、各事業場の方針・計画を作成し環境活動を推進している。それぞれの事業場に則した環境マネジメントシステムのもと、全従業員が環境負荷削減に積極的に取り組んでいる。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府堺市堺区柳之町西3丁3番1号	氏名	株式会社ダイネツ 代表取締役社長 葛村 安弘
特定事業者の主たる業種		24金属製品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		日本標準産業分類、小分類256熱処理行に該当し、大阪府内において2工場の操業を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		8,542 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		8,612 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		8,286 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		8,354 t-CO ₂	
		選択	目標削減率 (排出量ベース)
		レ	目標削減率 (原単位ベース)
		3.0 %	
		目標削減率 (平準化補正ベース)	
		3.0 %	

目標削減率に関する考え方

当社は熱処理行を営んでおり、本計画書では処理重量を母数に排出原単位を設定し、目標年度である平成32年度における温室効果ガス排出量を3.0% (原単位ベース) 削減する目標を掲げました。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産量)	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	
原単位 = 温室効果ガス排出量 ÷ 生産量	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>社長を中心とし、毎月の月例会議でエネルギーの使用状況を報告し、評価している。 た設備の更新についての検討も進めている。 気需要平準化については、昼間時間帯の電気使用量を賄う為にコージェネレーションシステムを稼働させている</p>	ま電
---	----

対 策 計 画 書

届出者	住所	寝屋川市新家1丁目9番1号	氏名	大八化学工業株式会社寝屋川工場 工場長 金原 真司
特定事業者の主たる業種		16化学工業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		化学薬品の製造		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間	
2018 年 4 月 1 日～	2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量	3,740 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)	3,930 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)	3,520 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))	3,700 t-CO ₂
選択	レ
目標削減率 (排出量ベース)	%
目標削減率 (原単位ベース)	5.9 %
目標削減率 (平準化補正ベース)	5.9 %

目標削減率に関する考え方

原単位＝温室効果ガス排出量 (t-co2) / 生産量 (ton/年)
 弊社は製造業であり、本計画書では生産量を母数にCO2排出原単位を設定し、目標年度である平成32年度において、大阪府内における温室効果ガスを原単位ベースで5.9%削減する目標を掲げました。

弊社はISO14001の認証登録を受け、全社で環境対策に取り組んでいます。寝屋川工場の環境目標として、CO2排出量を原単位ベースで前年比2%削減を目標としています。目標年度の平成32年度までの3年間、前年度比2%の削減を行い、3年後には5.9%の削減を目標としています。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産量)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

弊社はISO14001の認証登録を受け、全社で環境対策に取り組んでいます。寝屋川工場の本計画期間中の取り組みは、固定ロスの低減であり具体的には、省エネ設備・機器の導入、設備見直しによるエネルギーロスの低減です。組織は下記の通りです。

全社EMS委員会－支部EMS委員会 (各工場)－各部門

対 策 計 画 書

届出者		大阪府池田市ダイハツ町1-1		氏名		ダイハツ工業株式会社 代表取締役社長 奥平 総一郎	
特定事業者の主たる業種				31輸送用機械器具製造業			
該当する特定事業者の要件				レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
					大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者		
				レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要				①自動車、産業車両、その他各種車両およびその部品の製造、販売および修理 ②各種の発動機、その他諸機械器具類およびその部品の製造、販売および修理			

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間				
2018 年 4 月 1 日～		2021 年 3 月 31 日 (3年間)		
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		70,102 t-CO ₂		
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		75,001 t-CO ₂		
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		55,591 t-CO ₂		
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		59,476 t-CO ₂		
	選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	20.7 %
			目標削減率 (原単位ベース)	%
			目標削減率 (平準化補正ベース)	20.7 %

目標削減率に関する考え方

ダイハツ環境アクションプラン2030を公表し、生産、製品に係るパフォーマンス目標値を設定。それぞれに、ロードマップを策定し、環境取組プランの目標値をマイルストーンとしてフォローしていく。

本期間の目標値は社内の環境取組ロードマップで定める、2030年度で2013年度比▲56%の活動に、環境取組プランで定める前年比▲1.6%を上乗せした。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

< 全社取組み体制 >

- ・ ISO14001:2015の全社統合認証を取得 (H29, 7)。社長をトップとした環境マネジメントシステムで環境への取組み体制で推進
- ・ CO2削減ロードマップを製品、生産両面で定め、それぞれのワーキンググループを設置。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市北区中之島3丁目6番32号	氏名	ダイビル株式会社 代表取締役 園部 俊行
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業		
該当する特定事業者の要件		レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		主にオフィスビルを中心として、東京と大阪合わせて24棟の物件を所有賃貸運営しており、大阪府内においては12棟のうち、10棟を実質運営している。（この内、ダイビル本館は平成25年2月末竣工、新ダイビルは平成27年3月16日竣工、残り2棟については、物件を一括賃貸して、温室効果ガス排出に関わる設備等の使用期限が、借主にあるため除外）		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日～	2020 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		20,678 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		23,013 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		20,433 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		22,760 t-CO ₂	
		選択	目標削減率 (排出量ベース) %
		レ	目標削減率 (原単位ベース) 3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース) 3.0 %	

目標削減率に関する考え方

当社はオフィスビルを中心とした貸しビル業を営んでおり、本計画ではビルの延床面積を母数に排出原単位を設定し、大阪府下における温室効果ガスを目標年度である平成32年度において平成29年度の原単位あたりのCO₂排出量を基準値として、基準値対比3%削減する目標を掲げる。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (大阪府内各物件の延べ面積)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

目標年度の㎡については、対象ビルの延べ床面積を合計した数値を記載。毎年度の報告においては、空室の影響のあるビルは、延べ床面積に稼働率を反映し設定する。

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

当社は予てより環境保全に関する行動指針を制定しており、その指針に基づいて温暖化対策にも取り組んでいる。大阪府内においては、大阪営業部、建設・技術統括部及び管理会社(ダイビル・ファシリティ・マネジメント㈱)が連携し、各ビル現場で省エネ対策を実施・推進している。

対 策 計 画 書

届出者		大阪府和泉市あゆみ野 二丁目8番1号		氏名		ダイベア株式会社 取締役社長 山本勝巳	
特定事業者の主たる業種				25はん用機械器具製造業			
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者				
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者				
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者				
事業の概要		玉軸受・ころ軸受製造					

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		5,332 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		5,629 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		5,005 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		5,285 t-CO ₂	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

- (1) 電気使用量の削減
 ①時間当たり生産数改善活動の継続 ②省エネ機器化 (電動機^ハタ化、照明LED化)
 ③コンプレッサ^ハ負荷率削減 (エア吹き、エア漏れ対策の継続実施) ④空調使用量削減 (ゴ^ハヤカーテン)
 (2) 全社省エネ活動 (啓蒙、広報活動による全員参加活動: 消灯、PCスリープ、空調設定温度厳守)
 (3) 省エネ^ハコントロール実施

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産金額)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

社長を委員長とする地球環境保全委員会の部会として、省エネ部会が地球温暖化対策・省エネ推進に係る活動をしています。活動は、半月毎に各事業所の製造部長が生産技術部長と協議して作成した環境管理計画に基づき、月毎に活動結果をまとめてフォローを行っています (活動のフォローはISO14001に合致しています)。基本目標値は、グループ企業全体の事務局が中期計画で基準年や削減率を設定し、弊社でブレイクダウンする形を取っています。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大阪市淀川区田川2-1-11	氏名	株式会社ダイヘン 代表取締役社長 田尻 哲也
特定事業者の主たる業種		29電気機械器具製造業		
該当する特定事業者の要件		レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		全国で3事業所、6支社、2工場、大阪府内に1事業所、1工場を所有 変圧器、配電用機器（電力会社向け）、クリーン搬送ロボット、プラズマ発生用電源・自動整合機、受変電設備、太陽光発電用パワーコンディショナ、ワイヤレス給電用電源システム、溶接機・切断機、産業用ロボット等の設計、製造、販売及びサービスを行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日～	2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,409 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		5,081 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,277 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		4,929 t-CO ₂	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

当社は主に電気機械器具等の製造、販売を中心に事業活動を行っていることから、本計画書では、生産金額を母数として原単位ベースの目標削減率を設定し、目標年度（平成32年度）の大阪府内における温室効果ガスの排出量を基準年度（平成29年度）の3%以上（原単位ベース）削減する目標をかかげるとともに、総排出量についても削減に努めていきます。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(工場の生産金額)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

ダイヘングループ全体で地球温暖化防止対策に取り組むため、社長を最高経営者とする環境マネジメントシステムの導入を行い、2003年10月にISO14001を認証取得した。2006年度から海外関係会社に環境マネジメントシステムを導入し、推進している。2017年度も引き続き更新審査を受審した。

対 策 計 画 書

		東京都江東区木場2-18-11		株式会社 大丸松坂屋百貨店 代表取締役社長 好本 達也
届出者	住所		氏名	
特定事業者の主たる業種		56各種商品小売業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		全国で大丸、松坂屋として主店舗16店舗を出店する百貨店であり、大阪府内では3店舗の出店を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年 4 月 1 日～	2021 年 3 月 31 日 (3年間)		
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量	33,525 t-CO ₂		
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)	37,833 t-CO ₂		
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)	32,548 t-CO ₂		
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))	36,731 t-CO ₂		
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

当社は専ら小売を中心に事業活動を行っております。本計画書では、平成29年度温室効果ガス排出量を基本とし、目標年度である平成32年において、大阪府内において温室効果ガス排出量を3%削減する目標を掲げました。

当社、J・フロントリテイリンググループでは、環境方針として(1)資源・エネルギーの有効活用、(2)CO₂排出量の削減、(3)廃棄物の削減と再資源化、(4)環境にやさしい商品・サービス・情報の提供、(5)お客様、お取引先様や地域の皆様と取り組む環境保全活動の推進を掲げております。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (延床面積×営業時間)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

心斎橋店北館 221676千㎡・h	梅田店 363472千㎡・h	松坂屋高槻店 129336千㎡・h	
心斎橋店本館 68219千㎡・h			

※大丸心斎橋店につきましては、本計画期間中に面積の増が予定されております。毎年の実績報告書にて修正算出させていただきます。(増部分は日割計算にて算出いたします)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

全社的に温暖化対策に取り組む為、環境マネジメントシステムの導入を行い、平成15年2月にISO14001を認証取得しています。社長を長に全社環境管理組織を設置し、毎月の進捗状況を社内報にて全従業員に周知・報告することで自覚教育を実施しており、環境マネジメント推進に関する業務の従事者に対する専門的な教育・訓練を定期的に行いながら本体制を継続してまいります。

対 策 計 画 書

		広島県広島市中区鉄砲町7番18号 東芝フコク生命ビル11階	氏名	カムスモビリティネットワーク株式会社 代表取締役 川崎 計介
特定事業者の主たる業種		70物品賃貸業		
該当する特定事業者の要件		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		●自動車、オートバイ、自転車の賃貸業 ●旅行業務の取扱業 ●損害保険代理業 ●自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業 ●自動車、オートバイ、自転車の売買、車庫の賃貸業 ●自動車、オートバイ、自転車の修理業 ●自動車部品、オートバイ部品、自転車部品、自動車用品、オートバイ用品自転車用品の販売 ●食料品、清涼飲料水、日用雑貨品の販売 ●その他、前各号に附帯関連する一切の事業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日～	2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		5,206 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		5,206 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,899 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		5,000 t-CO ₂	
	選択	レ 目標削減率 (排出量ベース)	5.9 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	4.0 %

目標削減率に関する考え方

低燃費車の導入、ハイブリッド車の導入を推進し、3年～5年で新車に代替

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

低燃費車の導入、ハイブリッド車の導入を推進し、3年～5年で新車に代替

対 策 計 画 書

届出者	住所	静岡県静岡市駿河区大坪町2-26	氏名	太陽建機レンタル株式会社 代表取締役 真鍋 貢
特定事業者の主たる業種		70物品賃貸業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		レンタカー、建設機械等の物品賃貸業を営み、 全国120店舗を出店、うち大阪府内では5店舗を出店している。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)			
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,220 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,236 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,124 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		3,140 t-CO ₂	
	選択	レ	目標削減率 (排出量ベース) 3.0 %
			目標削減率 (原単位ベース) %
			目標削減率 (平準化補正ベース) 3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<ul style="list-style-type: none"> ・ レンタル車両は最新の低排出ガス仕様車両を購入する 			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> ・ 省エネ対策として支店照明設備にLED照明を推進中。 ・ 温暖化対策として取り扱いレンタカーの一部にエコカー (ハイブリッド・エコディーゼル) を採用する。
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大阪市旭区森小路1-2-27	氏名	株式会社 太洋工作所 代表取締役社長 辻 克之
特定事業者の主たる業種		24金属製品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		電子部品の表面処理（電気めっき等）		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		20,824 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		23,737 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		20,136 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		22,962 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.4 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.3 %

目標削減率に関する考え方

- 1) 新しい開発商品の加工が好調で原単位当たりのエネルギー改善につながります。
- 2) 平成30年度以降も基準年度対比3%を達成していくためCO2削減推進委員会を1回/月温室効果ガスの削減活動に積極的に取り組んでいきます。(各工場1件の省エネ報告継続)
*主に蛍光灯をLED照明に交換することにより温室効果ガスの削減を行います。(継続)
(50本/月)

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(付加価値高)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	
原単位 = 温室効果ガス排出量 (t-CO ₂) ÷ 付加価値高 (億円)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<ol style="list-style-type: none"> 1) 環境保護推進委員会の実施 (1回/月) 2) HPMコストバスターの推進 (1回/月) 3) CO2削減推進委員会の実施 (1回/月) 4) 平準化: 社内会議を午後から午前に変更しエアコン及び照明の電気の平準化を図りました。 (継続)
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府柏原市河原町5-32	氏名	大和板紙株式会社 代表取締役社長 北村 貴則
特定事業者の主たる業種		14パルプ・紙・紙加工品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		板紙製造業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		21,993 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		23,137 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		21,333 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		22,443 t-CO ₂	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.1 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

製品製造時のロット数量をまとめて段取り替えの時間を削減する。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産量)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

月に一度役員 (社長、常務、工場長) が出席する会議にて電気、熱の使用状況を報告して、省エネの提案を行い決済をもらう

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府茨木市南耳原1丁目2番1号	氏名	大和製罐株式会社 大阪工場 工場長 荻島 和裕
特定事業者の主たる業種		24金属製品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に金属容器（アルミ缶、ブリキ缶、キャップ）の製造を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		43,648 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		46,976 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		42,340 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		45,570 t-CO ₂	
	選択	レ	3.0 %
		レ	3.0 %
			3.0 %

目標削減率に関する考え方

当社は、主に金属容器を生産している製造工場であることから、本計画書においては、生産数量を母数に排出原単位を設定し、目標年度である平成32年度に温室効果ガスを、原単位ベースで3%削減する目標を掲げるとともに、総排出量についても削減に努めてまいります。

尚、基準年となる平成29年度には、電気事業者の単年変更によって大幅なCO2削減を達成したため、今後の3カ年は、削減率だけでみると、非常に厳しい結果となる事が十分に予想されますが、事業所内では消費する電力量の削減も目指すことで、CO2排出量の削減に努めてまいります。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (大阪工場の製造製品出荷量)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> ・弊事業所にて、定期的に「G&SE会議」「ONE会議」を開催し、設備の問題点と併せて、省エネ対策案・省エネ実施状況について打ち合わせを行い、省エネルギー活動を推進していきます。 ・また全社においては、品質保証部環境課に事務局を設置し、各事業所からの毎月の電気の使用量、燃料の使用量の報告を受け、CO2の削減の実施状況を取り纏め、事業所間の比較を含め、省エネルギーの推進体制をとっていきます。
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府東大阪市水走2-2-27	氏名	大和精工株式会社 代表取締役社長 池田 圭宏
特定事業者の主たる業種		32その他の製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に、自動車部品加工、農業機械溶接組立、厨房機器組み立て、自動販売機関連商品組立をしており、全国で三工場設立している。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		5,693 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		6,296 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		5,525 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		6,108 t-CO ₂	
		選択	目標削減率 (排出量ベース) %
		レ	目標削減率 (原単位ベース) 3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース) 3.0 %	

目標削減率に関する考え方

当社では、主に取引先への部品納入を行っていることから、生産数量を母数にし排出原単位を設定。目標年度である平成32年度において温室効果ガスを3% (原単位ベース) 削減する目標としました。当社の環境方針を基に、電力使用量等の環境負荷低減を通じて温室効果ガス排出の抑制対策を積極的に推進します。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産数量)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

生産数量を分母とし、第一・第二工場では数量が大きく異なる為、重み付け合算により分母を求めます。

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

本社工場である、第一工場、第二工場では、ISO14001を認証習得しており、環境マネジメントシステムを確立、維持し、継続的な改善活動をおこなっています。
環境負荷の低減を通じて温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制対策をおこない、あらゆる事業活動の中で、環境保全活動を推進します。平準化については、夏季に昼休みの時間帯をずらすピークシフトを実施しています。

対 策 計 画 書

届出者		大阪府大阪市北区梅田 三丁目3番5号		氏名		大和ハウス工業株式会社 代表取締役 芳井 敬一	
特定事業者の主たる業種				6総合工事業			
該当する特定事業者の要件				レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
					大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者		
					大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要				戸建住宅、賃貸住宅、マンション、住宅ストック、商業施設、事業施設事業等を主として行っており、生活基盤産業への総合的な事業を展開しています。			

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間									
2018 年		4 月	1 日	～	2021 年		3 月	31 日	(3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量				8,578 t-CO ₂					
基準年度における温室効果ガス総排出量(平準化補正後)				9,757 t-CO ₂					
(3) 温室効果ガスの削減目標(目標年度の対策後排出量)				8,451 t-CO ₂					
温室効果ガスの削減目標(目標年度の対策後排出量(平準化補正後))				9,611 t-CO ₂					
				選択	目標削減率(排出量ベース)		%		
				レ	目標削減率(原単位ベース)		1.5 %		
				目標削減率(平準化補正ベース)		1.5 %			

目標削減率に関する考え方

本計画書では、延床面積(m²)を母数に排出原単位を設定し、目標年度である平成32年度において、大阪府内における温室効果ガスを1.5%(原単位ベース)削減する目標を掲げるとともに、総排出量についても削減に努めます。現状様々な重点対策を実施している状況の中で、事業の拡大も含めると3%以上の減少の達成が非常に難しいと考えます。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (延床面積)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

当社では、環境ビジョンに定めた「環境理念」、「環境活動重点テーマ」、「環境行動指針」をもとに、中期環境行動計画「エンドレス グリーンプログラム」を3ヵ年ごとに策定するとともに、定期的に環境推進委員会を開催し、環境活動レビューや今後の取り組みについての討議を行うなど、環境活動を推進しています。

また、事業所の環境パフォーマンスデータをイントラネット上で収集・集計できる環境情報システムを構築し、活動実施状

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市淀川区西三国4-2-11	氏名	田岡化学工業株式会社 取締役社長 佐藤 良
特定事業者の主たる業種		16化学工業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		精密中間体（医薬・農薬中間体、樹脂原料）、機能材料（合成染料、接着剤）、 化成品（ゴム用薬品、樹脂添加剤）など有機化学薬品の製造、販売		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		10,899 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		11,311 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		11,580 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		12,020 t-CO ₂	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

製法の合理化や設備更新における高効率機器の採用等によって、平成32年度の発生原単位を基準年の3%低減を目標とする。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(エネルギー換算製品生産量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

省エネルギー専門部会を組織し、エネルギー管理統括者、エネルギー企画推進員、エネルギー管理者の指導の下、各部門に省エネルギー担当者を配置し、省エネルギー及び電気の平準化使用を推進する。
各部門・各年毎に省エネルギー推進計画を立案実施し、省エネルギー推進部会で進捗をフォローする。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市中央区難波5丁目1番5号	氏名	株式会社 高島屋 代表取締役 木本 茂
特定事業者の主たる業種		56各種商品小売業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に衣料品、雑貨、食品品の販売を行っており、全国に17店舗を出店し、うち、大阪府内では3店舗の出店を行っております。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		24,093 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		27,925 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		23,030 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		26,693 t-CO ₂	
	選択	レ	3.0 %
		レ	3.0 %
			3.0 %

目標削減率に関する考え方

ISO14001の取得店としてそのマネジメントシステムに則り、適正且つ正確に目標値達成に取り組む方針である。毎月ごとのエネルギー原単位を確定し、前年対比△1%の目標値に納まるよう適時対策を講じていく。特にエネルギーは経費削減との関連性が高く、コスト意識を従業員に浸透させることにより、より身近な問題として取り組めるよう、社内における広報活動にも努めていく。また、外商営業車両は全車両HV車導入を図り、燃費向上に努めていく。

大阪店が平成30年度10月より西館の面積増により、エネルギー使用量も増えると予測されるため、基準年度の電力使用量へプラスした数値を使用する。また、東別館の基準年度エネルギー使用量にあたる平成29年度の使用量が工事による影響により減っているため、対策計画書基準年度の東別館エネルギー使用量は、平成28年度の実績使用量を使用する。(別紙参照)

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (建物総延床面積×総営業時間)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

(A) 建物総延床面積 (千㎡)

(B) 総営業(使用)時間 (千h)

生産数量=(A)×(B)とする。※店舗すべてを合算し、原単位を算出。基準年度原単位 4.615

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

基本は環境P D C Aサイクルに則り毎月の進捗状況を確認。本社主催の環境・社会貢献委員会⇒店長主催の環境部会⇒総務部主催の環境保全委員会を通じ、全従業員末端まで情報が浸透する組織を構築しています。また、年に2度、年間の進捗状況を確認する場を設置し、目標未達の時には是正処置報告書を本社に提出し、改善策を講じる仕組みとなっています。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府高槻市桃園町2-1	氏名	高槻市 市長 濱田 剛史
特定事業者の主たる業種		98地方公務		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		本市（人口約35.3万人）地域内の ・小中学校、図書館、福祉施設等各種施設の整備 ・道路、公園、上下水道等の生活環境の整備 ・廃棄物処理等のサービス提供 など、地方自治法に基づいて、住民生活に直接関係する事務を処理する。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		65,610 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		68,808 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		58,675 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		61,514 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	10.6 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	10.6 %

目標削減率に関する考え方

「たかつきエコオフィスプラン」では、平成32（2020）年度までに平成11（1999）年度比で26.5%削減することを目標としており、目標値は58,675 t-CO₂となる。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

- ・目標達成状況を毎年度点検・評価するため、環境マネジメントシステム手法を取り入れている。
- ・点検体制として、市長を会長とする推進会議、幹事会、実行組織では環境管理責任者、エコ推進員等を置き、全庁的な取組を推進している。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市中央区道修町4丁目1番1号	氏名	武田薬品工業株式会社 代表取締役社長 クリストフ ウェバー
特定事業者の主たる業種		16化学工業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		医薬品の研究、製造、販売を行っており、大阪府内に本社、工場、営業所などを有している。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間	
2018 年 4 月 1 日～	2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)	66,123 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)	62,200 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))	66,600 t-CO ₂
選択	目標削減率 (排出量ベース) %
レ	目標削減率 (原単位ベース) 3.0 %
目標削減率 (平準化補正ベース) 3.0 %	

目標削減率に関する考え方

本計画書では、府下の二酸化炭素排出量のほとんどを占める大阪工場における空調床面積を母数に排出量原単位を設定し、年1%、3年で3%の削減率を目標に掲げるとともに、排出量についても可能な限り増加抑制に努める。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(大阪工場空調床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

全社組織として各部門の環境責任者で構成される「環境委員会」を設置している。その下には、「環境」「省エネルギー」「防災」の小委員会を設置し、実務責任者レベルで、それぞれの事項に関する施策を推進、実施している。さらに、工場ごと、例えば大阪工場では「大阪工場省エネルギー委員会」を設置し、温室効果ガスの排出および人工排熱の抑制対策など、中期計画や年度計画に基づいた具体的な活動を推進している。

対 策 計 画 書

	対 策 計 画 書		
届出者	住所	大阪府大阪市中央区本町4-1-13	氏名
			株式会社 竹中工務店 取締役社長 宮下 正裕
特定事業者の主たる業種	6総合工事業		
該当する特定事業者の要件	レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要	貸事務所業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年		4 月	1 日～
2021 年		3 月	31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		23,765 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		26,879 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		23,052 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		26,073 t-CO ₂	
	選択	レ 目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

当社開発事業本部は、貸事務所業を行っており、日常的に省エネルギー、温室効果ガスの削減を意識した運営管理、改修工事の実施を心掛けています。本計画書では、更なる環境負荷の軽減のため、大阪府内にある7拠点（主な事業所3拠点、その他事業所4拠点）において、温室効果ガスの総排出量を3%削減することを目標に、平成32年度まで取り組んでいきます。

当社開発事業本部では、エネルギーの使用状況を4半期毎に確認することで、エネルギー使用量の増減を定期的にチェックする体制を取っています。また、毎月の施設運営部会を通じて、管理会社とエネルギー使用状況について協議し、増減理由の確認、更なる削減を目指した運営方法の検討を行っており、今後も継続的に実施する方針です。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

当社執行役員でエネルギー管理統括者を筆頭に、省エネ推進委員会のメンバー、保有物件毎のエネルギー管理員にて定期的にエネルギー使用状況の把握、対策の検討・推進を進めております。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府吹田市豊津町1-33	氏名	株式会社ダスキン 代表取締役 山村 輝治
特定事業者の主たる業種		95その他のサービス業		
該当する特定事業者の要件		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		おそうじや衛生用品の定期訪問レンタルサービスから清掃・害虫駆除に関する高度なプロの技術サービス、ミスタードーナツを主としたフードサービスまで、さまざまな事業をフランチャイズ展開しています。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		11,665 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		13,386 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		11,316 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		12,984 t-CO ₂	
	選択	レ 目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

各事業所にて、省エネ機器への切り替え及び、ISO活動やエネルギーマネジメント、節電取り組みを実施し、エネルギー使用量を削減していきます。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

- ・クリーン・ケアグループではISO環境マネジメントシステムの適切な運用を実施する。
- ・フードグループでは、エネルギーマネジメントシステムを導入し、適切な運用を実施する。

対 策 計 画 書

	届出者	住所	大阪府北区扇町 2-4-2 0	氏名	公益財団法人田附興風会医学研究所北野病院 理事長 上本 伸二
		特定事業者の主たる業種		83医療業	
		該当する特定事業者の要件		レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
		事業の概要		昭和3年財団の事業として開設され、平成13年9月には新病院が開院し、病床数699、医師283名（研修医含む）からなる総合病院であり、臨床医学研究所も併設されています。1日平均外来患者数は、約1,702名 1日平均入院患者数は、約668名で、活発な診療活動を行っています。また、臨床医学研究、基礎医学研究、若年医師の育成活動を行っています。	

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		11,106 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		11,854 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		11,079 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		11,824 t-CO ₂	
		選択	目標削減率 (排出量ベース) %
		レ	目標削減率 (原単位ベース) 3.2 %
		目標削減率 (平準化補正ベース) 3.2 %	

目標削減率に関する考え方

病院としての機能を維持し、患者に対する配慮と医療活動に支障をきたさないことを前提に、温暖化対策を進めていく必要があります。温室効果ガス排出量の目標削減率については、平成30年度から平成32年度までを3%として、且つ、平成30年度迄に削減率を1%を達成を目標とし、以降、平成31年度・32年度も各年度毎1.0%の削減率を目標にしたい。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(事業収入)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

大阪府温暖化防止条例により病院の温暖化防止への取組に対する推進体制を検討しており、病院全体に幅広く協力される様、検討会の実施や院内掲示板による啓蒙活動等の取組も検討している。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府東大阪市岩田町2-3-1	氏名	タツタ電線株式会社 代表取締役社長 外池 廉太郎
特定事業者の主たる業種		23非鉄金属製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		<ul style="list-style-type: none"> ・電線・ケーブル類およびその付属品の設計・開発及び製造、販売、サービス、環境分析を行なっている。 		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		14,145 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		15,457 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		13,650 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		14,900 t-CO ₂	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.2 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.3 %

目標削減率に関する考え方

当社は、経済産業省が定める年間の原単位1%削減を目標としていることから、省エネルギー対策を積極的に推進しております。本計画書では、生産量(換算トン)を母数に排出原単位を設定し、目標である平成32年度は、大阪地区で温室効果ガスを3.2%(原単位ベース)削減する目標を掲げました。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (大阪工場総換算生産量)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

工程ごとの原単位を算出し、基準となる工程の原単位で割った数字を換算係数とします。その工程ごとの換算係数に工程ごとの換算生産高を掛けたものが、換算生産量になります。最後に、温室効果ガス総排出量を換算生産量の合計で割ったものを、原単位としました。

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

環境保全活動を推進するにあたり、環境目的・目標を設定し、環境マネジメントシステムの継続的な改善と、省エネルギーに努め、温室効果ガス排出量の削減を図っています。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市港区築港4丁目1-1	氏名	株式会社辰巳商会 代表取締役 溝江 輝美
特定事業者の主たる業種		44道路貨物運送業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		海運業、港湾運送業、倉庫業、自動車運送業、航空貨物代理店業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)		
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		8,348 t-CO ₂		
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		8,781 t-CO ₂		
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		8,100 t-CO ₂		
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		8,500 t-CO ₂		
	選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
			目標削減率 (原単位ベース)	%
			目標削減率 (平準化補正ベース)	3.3 %

目標削減率に関する考え方

当社は、トラック輸送・倉庫保管・港湾荷役などの物流サービスを提供する総合物流企業です。トラック運送事業については、エコ運転の指導及び車両の運行管理により低燃費走行を実現し軽油使用量の削減に努めます。また、倉庫業ではグリーン経営を推進して電気の使用量の削減を、港湾運送業においてもハイブリッド荷役機械の一部入れ替えにより軽油使用量の削減を図ります。目標年度の平成32年度には、排出量ベースで3%の削減を目指します。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

グリーン経営取得による取り組み 【自動
車】 1. エコ運転の励行 (急発進、急加速、速度違反等の禁止) 2. アイドリングストップの励行 3. デジタルタ
 コグラフによる運行管理及び指導

【倉庫】 1. 不要照明の消灯 (作業時50%消灯等) 2. フォークリフト アイドリングストップの励行 3. 倉庫内

対 策 計 画 書

		大阪府大阪市西淀川区御幣島5-1-1	氏名	田中亜鉛鍍金株式会社 代表取締役社長 田中 雄
特定事業者の主たる業種		23非鉄金属製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に鉄鋼構造物の溶融亜鉛めっきを行っており、府内では大阪市と堺市において稼働しています。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		6,850 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		7,044 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		7,885 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		8,110 t-CO ₂	
		選択	目標削減率 (排出量ベース) %
		レ	目標削減率 (原単位ベース) 3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース) 3.0 %	

目標削減率に関する考え方

当社は溶融亜鉛めっき業を行なっていることから本計画書では生産重量を母体に排出原単位を設定し、目標年度である平成32年度において温室効果ガスを3% (原単位ベース) 削減目標を掲げた。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産重量)	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

工場長を本部長とする温暖化対策本部を設置し、半期ごとに対策の進捗状況を報告し現状改善等を検討する。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府堺市堺区遠里小野町2-4-26	氏名	株式会社 田中食品興業所 代表取締役 田中 利明
特定事業者の主たる業種		9食料品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		製菓・製パン用フラワーペースト、製菓用カスタード、あん製品、ジャム製品、製菓材料等の製造販売		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量 基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,440 t-CO ₂	3,726 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		3,336 t-CO ₂	3,614 t-CO ₂
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.1 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %

目標削減率に関する考え方

平成19年8月より関東のつくば工場が稼働し、生産の拠点を本社工場からつくば工場に移行しております。移管が進んでおり、年々生産量が減少していき、目標削減率は排出量ベースで設定します。また、目標数値としては各設備のモーターの高効率モーターへの更新による電力量の削減とつくば工場中心の生産体制での本社工場生産量減少により、3%とします。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

本社工場において環境マネジメントシステム ISO14001を自社運用に切り替えました。今後は自社で運用し、環境保全と環境負荷の少ない製品開発に努め、省資源・省エネルギーを進めていきます。

対 策 計 画 書

		大阪市中央区道修町3-2-10		田辺三菱製薬株式会社 代表取締役社長 三津家 正之
特定事業者の主たる業種		16化学工業		
該当する特定事業者の要件	レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者		
	レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		<p>当社は医療用医薬品を中心とする医薬品の製造・販売を行っています。府内には、大阪市淀川区に省エネ法・第一種エネルギー管理指定工場の加島事業所があります。また、大阪市中央区に本社があります。さらに、大阪府内のテナントビルに数か所の営業所があります。</p>		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		9,976 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		10,832 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		9,677 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		10,508 t-CO ₂	
	選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)
			3.0 %
			目標削減率 (原単位ベース)
			%
			目標削減率 (平準化補正ベース)
			3.0 %

目標削減率に関する考え方

当社グループは、2016年度～2020年度の環境中期行動計画において「省エネルギー・地球温暖化防止」を重要項目に位置づけ、2020年度の国内CO₂排出量を2010年度比で40%以上削減することを目標に掲げ、2017年度の段階で37%の削減を達成しています。また、大阪府の温暖化対策制度についても、前回の計画期間で15%の削減を達成しました。これは、建物の新設・廃止を伴う大規模な事業の再編を実施した結果です。

今回の計画期間については、大阪府内の事業所における事業再編は完了し、大幅な削減が見込めないことから、省エネ法の目標に準じて、3年間で3%削減の目標値を設定します。
 主な省エネ活動としては、夏季及び冬季の省エネキャンペーンとして室温の適正化、不要照明の消灯等を実施します。また、加島事業所では、水銀灯/蛍光灯のLED化、ボイラーの再配置 (中央→ローカル)、空調機器の更新等を計画しています。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

社長を統括者とする環境安全管理体制を構築し、審議機関として経営執行会議メンバーによる環境安全委員会を組織しています。さらに、グループ全体の環境保全活動の統括部門として環境安全室を設置し、当社グループの環境安全に関わる課題の企画・推進を行っています。一方、省エネ法の対応としては、環境担当執行役員をエネルギー管理統括者、環境安全室長をエネルギー管理企画推進者に任命し、当社のエネルギー管理を推進しています。

第1種エネルギー管理指定工場である加島事業所では、エネルギー管理士および各部署で組織する省エネ委員会を定期的

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府東大阪市御厨栄町4-1-10	氏名	学校法人 谷岡学園 理事長 谷岡 一郎
特定事業者の主たる業種		81学校教育		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		教育事業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,734 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		5,316 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,592 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		5,157 t-CO ₂	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

本計画書では、事業活動に伴う温室効果ガス排出量を目標年度である平成32年度 (2020年度) において、延床面積を基にした原単位ベースで3%を削減する目標を掲げるとともに、総排出量についても削減に努めてまいります。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(延床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

エネルギー管理統括者及びエネルギー管理企画推進者を任命しており、年9回開催される学園設置校の事務局長、事務長が参加する会議にて、省エネルギー活動に関する協力を依頼し、各設置校において省エネルギー活動を実行するなど、対策の推進に努めています。